

さいたま市告示第990号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、その概要等を同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定に基づき公告します。

平成26年7月8日

さいたま市長 清水 勇 人

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 クイズゲート浦和

所在地 さいたま市緑区大字中尾字不動谷3720番

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 三井住友信託銀行株式会社

代表者氏名 代表取締役 常陰 均

住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名

(変更前) 【小売業者一覧】

名称	代表者氏名	住所	主要販売品	変更内容
株式会社ニトリ	代表取締役社長 似鳥 昭雄	札幌市手稲区新発寒6 条1-5-80	日用雑貨等	名称変更 平成22年8月23日 住所変更 平成24年10月1日
株式会社いなげや	代表取締役社長 遠藤 正敏	東京都立川市栄町6- 1-1	生鮮食品等	代表者変更 平成25年2月1日
株式会社ビジョン・ホールディングス	代表取締役社長 楠原 誠二	兵庫県神戸市中央区三 宮町1-9-1 セン タープラザ13階	メガネ	退店 平成26年1月14日
株式会社ウェルパーク	代表取締役 柿内 宏一	東京都立川市栄町6- 1-1	医薬品等	代表者変更 平成26年6月16日

(変更後) 【小売業者一覧】

名称	代表者氏名	住所	主要販売品	変更内容
株式会社ニトリホールディングス	代表取締役社長 似鳥 昭雄	札幌市北区新琴似七条 1-2-39	日用雑貨等	名称変更 平成22年8月23日 住所変更 平成24年10月1日
株式会社いなげや	代表取締役社長 成瀬 直人	東京都立川市栄町6- 1-1	生鮮食品等	代表者変更 平成25年2月1日
株式会社ウェルパーク	代表取締役 柿内 宏一	東京都立川市栄町6- 1-1	医薬品等	代表者変更 平成26年6月16日
株式会社ジェイズ	代表取締役社長 石田 学	東京都豊島区西池袋1 -4-10	携帯電話販 売代理店	新規入店 平成26年6月19日

(4) 変更の年月日

(変更前・変更後) 【小売業者一覧】参照

(5) 変更する理由

小売業者の名称変更、代表者変更、住所変更、入退店のため

2 届出年月日

平成26年7月2日

3 届出及び添付書類の縦覧期間

平成26年7月8日から平成26年11月10日まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

4 届出及び添付書類の縦覧場所

(1) さいたま市役所経済局経済部商業振興課

住所 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

電話 048(829)1364

FAX 048(829)1966

(2) 浦和区役所区民生活部総務課地域商工室

住所 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

電話 048(829)6179

FAX 048(829)6235

5 この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に、さいたま市長に対し、意見書の提出によりこれを述べることができます。

(1) 意見書の提出期間

平成26年7月8日から平成26年11月10日まで。

(2) 意見書の提出先

さいたま市役所経済局経済部商業振興課

郵便番号 330-9588

住所 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

電話 048(829)1364

FAX 048(829)1966